

## 3 級ヘルパーの算定について

平成 22 年 4 月以降、3 級ヘルパーの算定ができなくなります。  
「給管鳥」ソフトでのサービス登録においては、以下の注意をお願いします。

### <主な対象ユーザー>

- 3 級過程修了者によるサービスを提供している  
(予防)訪問介護事業所・夜間訪問介護事業所
- 上記事業所を対象としたケアプランを作成する居宅介護支援事業所

### <操作における注意点>

#### I. 新規に 22 年 4 月以降の予定／実績登録をする場合

必ず「訪問者の級職」“3 級以外”にチェックをつけて、登録をしてください。

#### II. 前月の予定・実績を引き継いで登録をする場合

- ① 22 年 4 月以降の週間画面にて、3 級ヘルパーで登録をしているサービスをクリックします。
- ② 3 級ヘルパーの登録日を削除、もしくは、画面左側の「2. サービス内容登録／選択」の「訪問者の級職」“3 級以外”にチェック→画面左下の〔設定〕をクリック→〔月間へ展開〕→月間画面にて画面右上の〔更新〕をクリックします。

#### III. パターン登録をしている場合

パターン追加/削除に、3 級ヘルパーでの登録をしている場合は、必ず以下のいずれかを行ってください

- ・サービスの削除
- ・3 級と分かるような名称に変更
- ・サービスの内容を 3 級以外に変更